

平成27年度第68回北海道高等学校サッカー選手権大会兼全国高等学校総合体育大会サッカー競技北海道予選会
平成27年度第4回北海道高等学校総合体育大会女子サッカー競技兼全国高等学校総合体育大会サッカー競技北海道予選会

開 催 要 項

- 1 主 旨 日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高体連加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 平成27年度第68回北海道高等学校サッカー選手権大会兼全国高等学校総合体育大会サッカー競技北海道予選会
平成27年度第4回北海道高等学校総合体育大会女子サッカー競技兼全国高等学校総合体育大会サッカー競技北海道予選会
- 3 主 催 北海道高等学校体育連盟、北海道教育委員会、公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 北海道高等学校体育連盟サッカー専門部、北海道高等学校体育連盟旭川支部
旭川地区サッカー協会
- 5 後 援 旭川市、旭川市教育委員会、北海道新聞旭川支社、NHK旭川放送局
- 6 当 番 校 北海道旭川凌雲高等学校 〒079-8508 旭川市永山町3丁目102番地
TEL 0166-47-6006
- 7 期 日 平成27年6月16日(火)～19日(金) 4日間
16日(火) 8:45 開会式
11:30 競技開始
17日(水) 11:00 競技開始
18日(木) 11:00 競技開始
19日(金) 10:00 男子準決勝
12:30 女子決勝
14:30 男子決勝
- 8 会 場 旭川市東光スポーツ公園球技場、旭川市忠和公園多目的広場他
- 9 参 加 資 格 (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
(2) 選手は北海道高等学校体育連盟に加盟している生徒であること。
(3) 平成27年度(公財)日本サッカー協会に登録を完了したものとする。
(4) 「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入または加入の意志のある者
(5) 年齢は、平成8(1996)年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(6) 転校後6カ月未満のもの(全道大会日起算)は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、支部長の許可があればこの限りではない。
(7) 登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真貼付)を所持すること。ただし、電子登録証(写真登録済)が確認出来る場合は出場を認める。
(8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
(9) 参加資格の特例
ア 上記(1)、(2)に定める生徒以外で、(3)～(8)の大会参加資格を満たした生徒を、別に定める規定に従い大会参加を認める。
イ 上記(5)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技会3回限りとする。尚、高等専門学校については、第3学年までの19歳未満の者に限る。

ウ 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

エ 部員不足によりチームを編成できない学校については、別に定める申し合わせ事項により、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

【大会参加資格の別途定める規定】

1 学校教育法第72条、第115条、第124条及び第134条の各種学校に在籍し、北海道高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、北海道高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ全道大会への出場条件が満たされていること。

エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア 全道高校体育大会参加生徒の指導基準及び全道高校体育大会参加心得を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等にしたがうとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分を負担すること。

10 チーム編成 (1) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成および男女混成は認めない。

(2) チーム編成は、引率責任者1名・監督1名・マネージャー(2名)及び選手(20名以内)とする。

(3) 外国人留学生のエントリー数は、4名以内とする。そのうち、試合に出場することができるのは2名以内とする。

11 競技規則 (1) 平成27年度(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。

(2) 試合開始前に、選手と9名以内の交代要員の氏名を主審に通告しておき、その交代要員のうち、4名まで主審の許可を得て交代することができる。

(3) 今大会において退場を命じられた競技者は、今大会の次の公式試合1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律委員会で決定する。

(4) 今大会において2回の累積警告を受けた競技者は、次の1試合の出場資格を失う。

(5) ユニフォームについて

ア シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号をつけること。ショーツの番号については付けることが望ましい。(番号は1番から20番までの番号とする。)副ユニフォームについても同様である。

イ 正副2着を必ず携帯すること。(副はシャツ、ショーツ、ストッキングそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること)

ウ 縞のユニフォームには、30cm四方の台地に背番号を、約10cm四方の台地に胸番号をつけること。

エ チームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。

オ 参加申込以降のユニフォームの変更は認めない。なお、番号の変更も認めない。

- 12 競技方法 (1) トーナメント方式により北海道代表を決定する。
(2) 試合時間は、1回戦から決勝まで70分間(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは原則として10分とする。勝敗が決しない場合は、20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお勝敗が決しない場合はペナルティーキック方式により、次回戦進出校及び優勝校を決定する。
- 13 引率責任者 および監督 引率責任者は当該校の教員で、監督は学校長の認めた教職員とする。ただし、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。
- 14 参加料 選手一名につき1,500円。監督主将会議の当日持参し、会議前に受付で納入する。
- 15 参加申込 (1) 所定の申込用紙に必要事項に記入して、一通はできるだけ早くe-mailで、一通(学校長の職印のあるもの)は郵送で下記に送付する。
〒079-8508 旭川市永山町3丁目102番地
北海道旭川凌雲高等学校 高体連全道サッカー大会事務局
TEL 0166-47-6006 FAX 0166-47-6109
メールアドレス fb2015asahikawa@ryoun.ed.jp
(2) 申込締切期日 平成27年6月2日(火)
- 16 組合抽選会 6月4日(木)15:00に北海道立体育センター「北海きたえーる」において、専門委員会・当番校で公開で実施する。なお、参加校監督・主将も参加することができるが、参加できない学校は専門委員会に委任し、欠席することができる。
- 17 選手変更 登録選手の変更は、3名以内とし変更用紙に必要事項を記入し、一通はできるだけ早くe-mailで、一通(学校長の職印のあるもの)は郵送で上記に送付すること。番号、ユニフォームの色の変更は認めない。選手変更用紙は、6月11日(木)まで当番校必着のこと。
- 18 表彰 (1) 優勝以下第3位まで賞状を授与する。優勝校、準優勝校には優勝杯、準優勝杯を授与し表彰する。
(2) 男子優勝校、準優勝校には8月2日より兵庫県で開催される全国高校総体への出場資格を与え出場を義務付ける。女子優勝校には8月4日より兵庫県で開催される全国高校総体への出場資格を与え出場を義務付ける。
- 19 諸会議 (1) 専門委員会 6月15日(月) 14:00 旭川市大雪アリーナ会議室
(2) 監督主将会議 6月15日(月) 17:00 旭川市大雪アリーナ多目的ホール
(3) 審判会議 6月15日(月) 18:00 ホテルパコ旭川
(4) 開会式 6月16日(火) 8:45 旭川市大雪アリーナ多目的アリーナ
(5) 閉会式 6月19日(金) 決勝戦終了後 東光スポーツ公園球技場
- 20 その他 (1) 出場校は、必ず引率教員によって引率され、選手の全ての行動に対して責任を負うものとする。
(2) 試合開始70分前に両監督が参加し、ミーティングを実施する。そこで、試合ごとに選手証(写真貼付)を必ず持参し、登録選手(20名)のチェックやユニフォームの色の決定などを行う。
(3) 競技中の疾病・傷害などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。尚、参加者は健康保険証を持参すること。
(4) 準決勝終了後直ちに3位の表彰を行う。
(5) 不測の事態により、競技に影響がある場合は、専門委員会、当番校で協議し決定する。